

第35期 定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項（交付書面省略事項）

新株予約権等に関する事項
会社の体制及び方針
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

（2025年3月1日から2026年2月28日まで）

株式会社JRC

上記事項に係る情報につきましては、法令及び定款の規定に基づき書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

新株予約権等に関する事項 (2026年2月28日時点)

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

発行回次	新株予約権の数	目的となる株式の数	新株予約権の払込金額	行使価額	行使期間	取締役 (社外取締役を除く。)の保有状況		
						新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
第1回A種新株予約権	18,095個	361,900株	無償	1株あたり340円	2022年2月14日から2030年1月31日	1,200個	24,000株	3
第1回B種新株予約権	5,058個	101,160株	1個あたり4円	1株あたり340円	2022年2月14日から2030年1月31日	2,871個	57,420株	3
第2回B種新株予約権	5,692個	113,840株	1個あたり30円	1株あたり340円	2024年2月25日から2032年1月31日	4,023個	80,460株	4
第3回A種新株予約権	2,575個	51,500株	無償	1株あたり488円	2025年2月27日から2033年1月31日	600個	12,000株	1
第3回B種新株予約権	1,565個	31,300株	1個あたり168円	1株あたり488円	2025年2月27日から2033年1月31日	1,565個	31,300株	1

(注1) 当社の執行役員は、当社の役員には含まれておりません。

(注2) 監査等委員である取締役に対する新株予約権の割当はございません。

(注3) 社外取締役に対する新株予約権の割当はございません。

会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、経営の基本方針に則った「企業行動規範」を制定し、代表取締役社長がその精神を当社の取締役及び使用人に継続的に伝達することにより、法令・定款及び社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを周知徹底します。
 - ・当社は、各々の専門分野を有する監査等委員が、取締役の職務の執行全般に対し多角的に監査することを狙いとして、監査等委員会を設置しております。
 - ・当社は、各部門の所管業務が法令、定款及び社内諸規程に従い適切かつ有効に運営されているか等について監査することを狙いとして、他部門から独立した内部監査部門を設置しております。
 - ・当社は、社内規程を整備し、定期的な教育を行うことで法令・規則の遵守意識を醸成します。
 - ・当社は、職務執行上の内部牽制を有効に機能ならしめるため、主要部門間における部門責任者の兼務を行いません。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理します。
 - ・取締役及び監査等委員は、常時これらを閲覧できるようにしております。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、企業の持続的発展に重大な影響を及ぼす可能性のある全てのリスクを適時・適切に管理するため、「リスク管理規程」等の社内規程を整備し、組織横断的なリスクの監視・全社対応を行っております。
 - ・また、日常業務に伴う各種のリスクについては、それぞれの部門で対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議し、適切な対策を講じます。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社では、年度事業計画及び適時の予算実績管理に基づき、職務執行の効率的な実施を図ります。
 - ・年度事業計画は部門別に策定し、取締役会の決議によりこれを決定します。
 - ・取締役会では、当社業績やプロジェクト個別課題、子会社業績、重要稟議や部門の個別業績を報告し、必要な施策について審議します。
 - ・取締役会は原則として毎月開催するとともに、別途重要審議事項が発生した際は、臨時でも開催します。

- ⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループでは、子会社の経営について各社の自主性を尊重しつつも、社内規程に則り、「コンプライアンス規程」を遵守させ、リスクの監視及び対応を行い、業務の適正と効率性を確保するための諸規程の整備、システムを構築させます。
 - ・当社は、海外グループ会社が所在国の法令等に基づいて内部統制システムを構築することを指導します。
 - ・前項に基づき、当社グループ会社の取引は、適正に行います。
 - ・当社は、業績報告会等によるグループ会社の職務の執行状況の報告に基づき、それぞれの職務内容に従い、グループ会社が適正で効率的な経営を行うよう指導します。
- ⑥監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・当社は、監査等委員の職務を補助すべき使用人を置いておりませんが、監査等委員が職務の補助を求めた場合は、内部監査部門の使用人がこれを担当します。
- ⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員の指示の実効性の確保に関する事項
- ・前号の使用人は、監査等委員の職務の補助をしている期間、監査等委員の指揮命令に従うものとし、他の一切の業務を兼務することができません。
 - ・また、当該使用人に関する当該期間における異動・人事考課等の人事権に係る事項の決定には監査等委員の同意を必要とします。
- ⑧当社グループの取締役及び使用人が当社監査等委員に報告するための体制
- ・当社グループの取締役及び使用人は、各々の職責に応じ、取締役会及びその他の意思決定会議に出席し、当社の監査等委員に重要事項の報告を行うものとし、
 - ・当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、遅滞なく当社の監査等委員に報告するものとし、
- ⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社グループでは、当社監査等委員へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いは行いません。また、その旨を当社グループ取締役及び使用人に周知しております。

- ⑩監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員がその職務の執行について必要な費用又は債務が発生したときは、監査等委員の職務の執行に必要でないと証明できる場合を除き、公正妥当な会計の基準に従い当該費用又は債務を処理します。
- ⑪その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員は、重要な意思決定過程並びに業務の執行状況等を把握するため、取締役会に出席するとともに、取締役及び使用人からの説明を求めるとします。
 - ・監査等委員は、監査等委員会規則及び監査等委員会監査規程に基づく独立的立場による適正な監査を実現するため、会計監査人並びに内部監査部門と適切な連携を保つものとしします。
 - ・監査等委員は、取締役会及び代表取締役と随時意見交換を行うものとしします。
- ⑫反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
 - ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもちません。
 - ・不当な要求がなされた場合には、所轄警察署並びに顧問弁護士等と常に連携を保ち、何らかの要求あるいは接触等があった際には、適宜適切かつ毅然と対応します。
 - ・新規契約先に対しては、取引開始時に反社会的勢力との関係が一切ない旨を書面で相互に誓約することを求めるとともに、過去の記事検索及びインターネット検索により反社会的勢力との関係がないことの確認を行い、既存契約先に対しても同様の確認を行っております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ①当社は、迅速かつ的確な経営判断を行うため、定例取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。(当年度は定時・臨時合わせて18回開催) また、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の職務執行の状況を監督しております。取締役には企業経営及び経営管理に精通した人材を登用しており、社外取締役(監査等委員含む)は取締役会にて適宜忌憚のない意見を述べており、経営の適切な監督を行い得る体制を確保しております。
- ②監査等委員は、原則として全員が取締役会に出席しております。その他、各取締役からの聴取、重要な書類の閲覧、内部監査室及び会計監査人との連携により、監査等委員会監査の実効性を確保しております。監査等委員会につきましては原則毎月1回開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。(当年度は定時・臨時合わせて18回開催) また、四半期ごとに代表取締役社長と監査等委員との意見交換会も開催しております。

- ③当社は内部監査専任部署として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、全部署並びに全子会社に対して業務執行の妥当性やコンプライアンスの遵守状況等について監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果に基づき、被監査部署に対して改善を指示し、内部監査室を通じて、その改善状況をモニタリングすることにより、監査の実効性を確保しております。
- ④当社は、会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。会計監査人は、監査等委員会及び内部監査室と会合を行い、連携を図っております。
- ⑤当社は、リスク・コンプライアンス体制の構築及び運用の強化を図るため、当社グループ内で発生しうるリスクの分析や、リスクの未然防止策、発生時の対処方法について協議するとともに、各部署から選任されたリスクに関する責任者への指導を行う、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、原則として半期に1回（3月、9月）並びに必要に応じてその都度開催し、リスクマネジメント及びコンプライアンスに係る体制の構築及びその推進について必要な事項を協議しております。（当年度は、2回開催）
- ⑥当社は警察との連携強化、反社会的勢力に関する情報収集を図るため、大阪府暴力追放推進センターの賛助会員に加入しており、当社の総務・法務課長は開催されたセミナー講演会、不当要求防止責任者講習等に出席しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	131,415	51,415	4,691,581	△354,262	4,520,150
当 期 変 動 額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	51,235	51,235	-	-	102,470
剰 余 金 の 配 当	-	-	△342,090	-	△342,090
連 結 範 囲 の 変 動	-	-	7,187	-	7,187
自己株式の処分 (新株予約権の行使)	-	△89,529	-	149,035	59,505
自 己 株 式 の 処 分 (譲渡制限付株式報酬)	-	6,094	-	58,354	64,449
自 己 株 式 の 処 分	-	16,488	-	50,161	66,650
自己株式処分差損の振替	-	66,946	△66,946	-	-
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△134,272	△134,272
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益	-	-	1,423,009	-	1,423,009
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	51,235	51,235	1,021,159	123,278	1,246,909
当 期 末 残 高	182,650	102,650	5,712,741	△230,983	5,767,059

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	33,500	－	59,508	93,009	872	4,614,032
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	－	－	－	－	－	102,470
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△342,090
連結範囲の変動	－	－	－	－	－	7,187
自己株式の処分 (新株予約権の行使)	－	－	－	－	－	59,505
自己株式の処分 (譲渡制限付株式報酬)	－	－	－	－	－	64,449
自己株式の処分	－	－	－	－	－	66,650
自己株式処分差損の振替	－	－	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△134,272
親会社株主に 帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	1,423,009
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	3,231	△18,475	△6,469	△21,713	△419	△22,132
当期変動額合計	3,231	△18,475	△6,469	△21,713	△419	1,224,777
当期末残高	36,732	△18,475	53,038	71,296	453	5,838,809

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

J R C C & M株式会社

株式会社高橋汽罐工業

向井化工機株式会社

(J R C C & M株式会社の完全子会社、当社孫会社)

株式会社セイコーテック

(J R C C & M株式会社の完全子会社、当社孫会社)

連結範囲の変更

当連結会計年度において、新たに株式を取得したことにより株式会社セイコーテックを新たに連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

吉艾希商事(瀋陽)貿易有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数及び主要な持分法適用会社の名称

持分法適用会社の数 1社

J R C IFM CO., L t d.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

吉艾希商事(瀋陽)貿易有限公司

持分法を適用しない理由

非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社については、事業年度末日と連結決算日は一致しております。

なお、当連結会計年度より株式会社高橋汽罐工業は、決算日を3月31日から2月28日に変更しております。当該子会社の2026年1月1日から2026年2月28日までの2ヶ月の損益については連結計算書類を通して調整する方法を採用しており、当連結会計年度における会計期間は14ヶ月となっております。この変更による損益への影響は軽微であります。向井化工機株式会社は、決算日を8月31日から2月28日に変更しております。連結計算書類を作成するにあたっては、従来から連結決算日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用していたため当該決算期の変更による影響はありません。

4. 重要な会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外の物……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産……………評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品・商品・仕掛品……………主として総平均法による原価法

ただし、受注生産品は主として個別法による原価法

原材料……………主として総平均法による原価法

貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産……………当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支払に備えるため、翌期の賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

5. その他重要な会計方針に関する事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法……………数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法……………未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ④ 小規模企業等における簡便法の採用……………連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 収益及び費用に関する計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループは、コンベヤ部品事業、環境プラント事業、ロボットSI事業の各事業における製品及び商品の製造販売を主な事業内容としております。

コンベヤ部品事業、環境プラント事業における製品及び商品の販売については、顧客に引渡された時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。また、製品及び商品の国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ロボットSI事業におけるロボットシステムの販売については、顧客の動作確認を含む検収完了をもって、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客の検収時点で収益を認識しております。

当社グループでは、製品の製造販売に加え、工事の設計施工やメンテナンス等に係る事業を営んでおります。これらの工事契約等の一定の期間にわたり充足される履行義務は、工期がごく短期など重要性が乏しい工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りにおいては、工事の進捗に応じて原価が発生することから、見積総原価に対する実際原価の割合（投入原価）によっております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しています。

製品販売における取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、売上割引等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、主に履行義務充足後の支払を要求しており、一部受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金を受領する場合があります。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね一年以内に行われており、重要な金融要素は含んでおりません。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

7年から10年間の定額法により償却しております。

会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計期間の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	単位(千円)
	当連結会計年度
繰延税金資産	116,769

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、会計上の見積りを行っております。

① 算出方法

繰延税金資産は、将来発生し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、将来減算一時差異のうち回収可能と判断される金額を計上しております。

② 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画を基礎とした将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリング等に基づいて判断しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の主要な仮定は経営者の判断を伴うため、市場環境の変化、経営目標の未達により、翌期の業績に影響を与える可能性があり、そのいずれも繰延税金資産の回収可能性に影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,649,045 千円

2. 電子記録債権譲渡高
電子記録債権譲渡高 18,915 千円

3. 期末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末日満期手形等の金額は次のとおりであります。

受取手形	33,040 千円
電子記録債権	164,945 千円
支払手形	221,149 千円
電子記録債務	32,590 千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 13,117,620株

剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	162,131	13.00	2025年2月28日	2025年5月29日
2025年10月15日 取締役会	普通株式	179,959	14.00	2025年8月31日	2025年11月5日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	245,475	19.00	2026年2月28日	2026年5月29日

当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 811,660株

金融商品に関する注記

金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、投機的な取引は行わない方針であり、短期的な預金等に限定して実施しております。また、資金調達については、資金計画に基づき必要な資金を銀行等の金融機関より借入しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては社内規則に基づき、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	167,794	167,794	—
資産計	167,794	167,794	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	4,135,388	4,135,388	—
負債計	4,135,388	4,135,388	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	22,896
関係会社出資金	17,340
出資金	1,697

金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	167,794	—	—	167,794
資産計	167,794	—	—	167,794

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	4,135,388	—	4,135,388
負債計	—	4,135,388	—	4,135,388

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

単位 (千円)

	報告セグメント			合計
	コンベヤ部品事業	環境プラント事業	ロボットSI事業	
製品	6,636,786	847,901	764,417	8,249,105
商品	909,114	160,461	191,091	1,260,668
工事	2,640,084	1,132,715	464,311	4,237,111
顧客との契約から生じる収益	10,185,985	2,141,079	1,419,820	13,746,885
外部顧客への売上高	10,185,985	2,141,079	1,419,820	13,746,885

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 5. 重要な会計方針に関する事項 (2)収益及び費用に関する計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

単位 (千円)

顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	3,323,379
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	3,546,098
契約資産 (期首残高)	—
契約資産 (期末残高)	23,556
契約負債 (期首残高)	570,197
契約負債 (期末残高)	569,797

契約資産は、進捗度に基づき収益を認識した履行義務のうち、未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識にともない取り崩されます。当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、当連結会計年度の収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産	451円89銭
1 株当たり当期純利益	111円64銭

重要な後発事象

(連結子会社の吸収合併)

当社は2025年12月18日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社高橋汽罐工業を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である J R C C & M株式会社並びに株式会社セイコーテックを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、本合併）を行うことを決議し、2026年3月1日付で株式会社高橋汽罐工業と J R C C & M株式会社及び株式会社セイコーテックは合併し、株式会社 J R C E & E に社名を変更しました。

1. 取引の概要

① J R C C & M株式会社

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

吸収合併存続会社

結合企業の名称	株式会社高橋汽罐工業
事業の内容	発電所などの各種工事・補修・保守・メンテナンス

吸収合併消滅会社

被結合企業の名称	J R C C & M株式会社
事業の内容	環境関係の各種コンベヤ・周辺機器、バイオマス発電設備関連品の設計・製造・据付・メンテナンス

(2) 企業結合日

2026年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社高橋汽罐工業を存続会社、J R C C & M株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社 J R C E & E

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、環境プラント分野と発電プラント分野の知見を融合させ、「高いメンテナンス力・工事力」を実現することを主たる目的としております。3社が培ってきた経験・技術・ノウハウを一元化することで、設計から製作、工事、そしてメンテナンスに至るまでをワンストップで対応できる体制を構築いたします。これに伴い、顧客の設備保全・改良ニーズに対して、従来よりも規模の大きな新規のプラント建設工事にも対応が可能となり、これまでより迅速かつ高付加価値なソリューションを顧客へ提供し、業界内での競争優位性を確立してまいります。

② 株式会社セイコーテック

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

吸収合併存続会社

結合企業の名称	株式会社高橋汽罐工業
事業の内容	発電所などの各種工事・補修・保守・メンテナンス

吸収合併消滅会社

被結合企業の名称	株式会社セイコーテック
事業の内容	プラント工事、工業用製品の設計・製造

(2) 企業結合日

2026年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社高橋汽罐工業を存続会社、株式会社セイコーテックを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社 J R C E & E

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、環境プラント分野と発電プラント分野の知見を融合させ、「高いメンテナンス力・工事力」を実現することを主たる目的としております。3社が培ってきた経験・技術・ノウハウを一元化することで、設計から製作、工事、そしてメンテナンスに至るまでをワンストップで対応できる体制を構築いたします。これに伴い、顧客の設備保全・改良ニーズに対して、従来よりも規模の大きな新規のプラント建設工事にも対応が可能となり、これまでより迅速かつ高付加価値なソリューションを顧客へ提供し、業界内での競争優位性を確立してまいります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 金 準 備 金	その他資本 剰 余 金	資 本 金 剰 余 金 計	利 益 金 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
						特別償却 準 備 金	圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金
当 期 首 残 高	131,415	51,415	—	51,415	20,000	14,158	—	2,000,000	1,521,087
当 期 変 動 額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	51,235	51,235	—	51,235	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	△342,090
自己株式の処分 (新株予約権の行使)	—	—	△89,529	△89,529	—	—	—	—	—
自己株式の処分 (償還期限付株式報酬)	—	—	6,094	6,094	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	38,338	38,338	—	—	—	—	—
自己株式処分差損の振替	—	—	45,096	45,096	—	—	—	—	△45,096
特別償却準備金取崩	—	—	—	—	—	△10,116	—	—	10,116
圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—	—	24,788	—	△24,788
圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	△4,623	—	4,623
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	—	—	1,018,937
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の 項目の当期変動額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	51,235	51,235	—	51,235	—	△10,116	20,164	—	621,702
当 期 末 残 高	182,650	102,650	—	102,650	20,000	4,041	20,164	2,000,000	2,142,790

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純 資 産計 合 計	
	利益剰余金		自 己 式 株 式	株主資本 合 計	その他有価 証券評価 差 額 金			評 価 差 額 金 合 計
	利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計						
当 期 首 残 高	3,555,246	△354,262	3,383,814	31,023	31,023	872	3,415,711	
当 期 変 動 額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	-	-	102,470	-	-	-	102,470	
剰余金の配当	△342,090	-	△342,090	-	-	-	△342,090	
自己株式の処分 (新株予約権の行使)	-	149,035	59,505	-	-	-	59,505	
自己株式の処分 (譲渡制限付株式類別)	-	58,354	64,449	-	-	-	64,449	
自己株式の処分	-	50,161	88,500	-	-	-	88,500	
自己株式処分差損の振替	△45,096	-	-	-	-	-	-	
特別償却準備金取崩	-	-	-	-	-	-	-	
圧縮積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-	
圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	
当 期 純 利 益	1,018,937	-	1,018,937	-	-	-	1,018,937	
自己株式の取得	-	△134,272	△134,272	-	-	-	△134,272	
株主資本以外の 項目の当期変動額	-	-	-	12,871	12,871	△419	12,452	
当期変動額合計	631,750	123,278	857,500	12,871	12,871	△419	869,952	
当 期 末 残 高	4,186,997	△230,983	4,241,314	43,894	43,894	453	4,285,663	

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外の物……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ただし、受注生産品は個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……………定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～47年

機械及び装置 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無 形 固 定 資 産……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長 期 前 払 費 用……………均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支払に備えるため、翌期の賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (前払年金費用)
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- なお、当事業年度末では、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。

4. 収益及び費用に関する計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は、コンベヤ部品事業、ロボットSI事業の各事業における製品及び商品の製造販売を主な事業内容としております。

コンベヤ部品事業における製品及び商品の販売については、顧客に引渡された時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。また、製品及び商品の国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ロボットSI事業におけるロボットシステムの販売については、顧客の動作確認を含む検収完了をもって、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客の検収時点で収益を認識しております。

当社では、製品の製造販売に加え、工事の設計施工やメンテナンス等に係る事業を営んでおります。これらの工事契約等の一定の期間にわたり充足される履行義務は、工期がごく短期など重要性が乏しい工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りにおいては、工事の進捗に応じて原価が発生することから、見積総原価に対する実際原価の割合（投入原価）によっております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しています。

製品販売における取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、売上割引等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、主に履行義務充足後の支払を要求しており、一部受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金を受領する場合があります。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね一年以内に行われており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

会計方針の変更に関する注記

〔法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準〕等の適用

〔法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準〕（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

単位（千円）

	当事業年度
繰延税金資産	68,665

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結注記表「(会計上の見積りに関する注記) 繰延税金資産の回収可能性

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

貸借対照表に関する注記

1.有形固定資産の減価償却累計額 5,894,188 千円

2.関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。

短期金銭債権 33,542 千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高	40,577 千円
仕入高	114,726 千円
その他	7,470 千円

(2) 営業取引以外による取引高 103,198 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 197,883株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

長期未払金	52,877 千円
賞与引当金	40,098 千円
商標権	7,616 千円
未払事業税	10,145 千円
その他	40,546 千円

繰延税金資産小計 151,283 千円

評価性引当額 - 千円

繰延税金資産合計 151,283 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	20,157 千円
特別償却準備金	1,804 千円
前払年金費用	25,783 千円
土地時価評価差額	23,930 千円
その他	10,942 千円

繰延税金負債合計 82,618 千円

繰延税金資産純額 68,665 千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他に、車両運搬具の一部についてはオペレーティングリース契約により使用しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	J R C C & M 株式会社	(所有) 直接 100.0 (注)1	役員の兼任 資金の貸付 (注)2	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	350,000 119,750 5,340	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	160,560 675,232
子会社	株式会社 高橋汽罐工業	(所有) 直接 100.0 (注)1	役員の兼任 資金の借入 (注)2	資金の借入 利息の支払	800,000 2,858	短期借入金	800,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 議決権等の所有（被所有）割合については、事業年度末の所有（被所有）割合を記載しております。

2. 資金の借入及び貸付につきましては、市場金利及び調達金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は連結注記表「収益認識に関する注記」において同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産	331円68銭
1 株当たり当期純利益	79円94銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。